

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月24日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：18件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	復水脱塩装置の空気圧縮機出口圧力指示計に指示不良が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理	G III	
2	2号機	復水脱塩装置脱塩塔（No. 8）の復水入口弁及び出口弁にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
3	2号機	残留熱除去系の給水用圧力調整弁にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
4	2号機	消火系消火ポンプ自動起動試験において、ディーゼル駆動消火ポンプ自動起動信号用差圧スイッチの均圧弁にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
5	3号機	タービン建屋換気空調系冷却装置（ACH3-10）が「冷媒出口圧力高」にて自動停止し、確認の結果、圧縮機（A）起動回路に動作不良が認められたため、原因調査後、修理	G III	
6	3号機	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニットの窒素充填用接続ホース出口弁にシートパスが認められたため、当該弁を修理	G III	
7	5号機	気体廃棄物処理系予熱器（A、B）の点検において、各予熱器の架台固定用ボルトに2本ずつの損傷が認められたため、当該ボルトを交換	G III	
8	5号機	放射性廃棄物処理系床ドレン系廃スラッジサージタンクにレベル上昇が認められたため、原因調査後、対応検討	G III	
9	5号機	タービン補機冷却系熱交換器室局部空調機のファンベルトに損傷が認められたため、当該ベルトを交換	G III	
10	5号機	主復水器（A）の点検において、復水器内側の上部点検用グレーチングの滑り止め用鋼材3箇所を外れが認められたため、原因調査後、対応検討 なお、外れた鋼材は回収済み	G III	
11	5号機	タービン建屋天井クレーン（10ton）が使用中に自動停止したため、原因調査後、対応検討	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
12	5号機	原子炉冷却材浄化系の点検における系統内洗浄作業時、プリコートタンク出口弁のグランド部より水の微量リーク（汚染なし）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
13	5号機	補機冷却海水系ポンプ（C）出口ドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	G III	
14	5号機	放射性廃棄物処理系機器ドレン脱塩器出口弁のグランド部ににじみリーク（汚染なし）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
15	5号機	廃棄物処理建屋消火系の地階消火栓元弁にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理 なお、消火栓からの滴下水（約5秒に1滴、汚染なし）は容器にて仮受中	G III	
16	6号機	残留熱除去系（B）シール水ポンプ駆動用電動機に異音が認められたため、当該電動機を点検・修理	G II	2月8日再審議 にて グレード変更 G III→G II
17	6号機	原子炉冷却材再循環ポンプ用電動機・発電機セット潤滑油系オイルクーラー（A）の冷却水排水弁にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
18	6号機	原子炉冷却材再循環ポンプ用電動機・発電機セット潤滑油系オイルクーラー（B）の冷却水排水配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	G III	